

平成30年1月15日

戸倉地区 地域委並びに自主防の実績とその課題

A 略記

戸倉地区防災・安心地域委員会を「地域委」と記す。
自主防災組織を「自主防」と記す。

B 戸倉地区の軒数

自治会名	会員	会員外	軒数計
戸倉東部自治会(自主防)	124	1	125
戸倉西部自治会(自主防)	117	5	122
計	241	6	247

C 以下、戸倉地区における防災の取組実績とその課題を、下記6テーマで報告する。

- ① 危険個所
- ② 在住者名簿
- ③ 救急救命講習
- ④ 応急給水
- ⑤ 避難所開設準備
- ⑥ 地域防災リーダーの位置付け



平成23年5月10日
星竹上空から戸倉遠望
住宅地の殆んどが土石流警戒区域内にある



平成27年2月9日
危険箇所実地踏査
盆堀 大日影地区
落石があったことから防護網の設置



平成29年10月23日台風21号
盆堀川 牛竹橋
橋脚に架かった流木

1 危険箇所

1.1 実地踏査

- ① 平成27・28・29年の各2月に、地域委員とコミュニティ応援隊員が地区内の**危険箇所を歩き**確認した。
- ② 自治会と地域委の共催で、自治会長が選定した個所に、住民からの要請個所も加えた。
- ③ 踏査の結果を広く周知するため、地区内に報告書を回覧し、市役所にも提出した。
- ④ 民有地において、事前に承諾を得なかったことによるトラブルがあった。

1.2 課題

- ① トラブル防止のため、事前に所有者の了解を得ること必須。
- ② 危険箇所の管轄は自治会で、自治会での日常的点検対応が必用である。
- ③ 地域委や自治会役員でも危険箇所を実際に見ていることは少ない。
- ④ **歩いて見ることは、危険箇所の認識の重要な手段**である。
- ⑤ **ハザードマップに掲載されていない危険箇所**が殆んどである。

第2版

1枚に書ききれないときは、2枚ご使用ください

整理番号

— —

戸倉地区在住者名簿

戸倉地区防災・安心地域委員会 / 戸倉東部自治会 / 戸倉西部自治会

1、世帯代表者の承諾						
名簿作成を承諾する世帯代表者の氏名と印		氏名		印		電話番号
住所 あきる野市戸倉 番地		自治会		組		記入日 平成 年 月 日
2、世帯名簿					4、名簿管理者記入欄	
番号	氏名	携帯電話番号	生年月日	性別	通園・通学・通勤等の地区名	
1			大・昭・平 年 月 日	男・女		
2			大・昭・平 年 月 日	男・女		
3			大・昭・平 年 月 日	男・女		
4			大・昭・平 年 月 日	男・女		
6			大・昭・平 年 月 日	男・女		
6			大・昭・平 年 月 日	男・女		
7			大・昭・平 年 月 日	男・女		
3、緊急連絡先 単身でお住まいの方は、必ず記載ください。						
番号	氏名	携帯電話番号	固定電話番号	住所	続柄・関係	
1						
2						
3						

この名簿は、災害や事故発生の緊急時に迅速な援護活動を実施するため作成するもので、目的外の使用を禁じます。この名簿は、戸倉地区防災・安心地域委員会及び自治会が管理し、前記緊急時に委員会及び自治会並びに市役所、民生・児童委員、社会福祉協議会、消防団、消防署、警察署に提供することがあります。災害時要援護者の支援は、支援者の任意の協力により行って頂くものであり、避難支援を保証するものではありません。

2 在住者名簿の作成・管理

2.1 実施

- ① 自治会員外も含めるため、**在住者**名簿としている。
- ② 在住者名簿は、発災時の安否確認や避難所運営の基礎データとして全在住者を対象に作成・管理している。
- ③ 第1版を平成21年、第2版を平成26年に作成し、5年毎の更新が目安である。
- ④ 自治会員外を含め大方の世帯から名簿の提出を受けている。
- ⑤ 「名簿管理規定」を制定し、自治会単位で名簿を管理している。

2.2 課題

- ① **最新版**に維持する。
- ② **目的外の使用を厳禁し、個人情報**の管理を徹底する。
- ③ 5年ごとの見直しでは要配慮者の変化に対応出来かねる。
- ④ 発災時に有効活用する。



平成29年10月29日
一般救命講習
戸倉西部自治会
一般が対象

地域委員の83%が普通救命講習の修了者

単位 人

地域委の構成メンバー		地域委員数	普通救命講習 修了者	
			地域委員数の内数	
自治会	顧問	1	1	
	自治会長	2	2	
	副自治会長	5	4	
	会計	2	2	
安協 戸倉支部長(副自治会長兼務)		0		
防犯 戸倉支部長		1	1	
消防団第六分団副分団長		2	2	
消防団OB代表		2	1	
民生・児童委員		2	2	
ふれあい福祉委員代表		2	1	
戸倉こども会会長		1	1	
避難所管理者(しろやまテラスセンター長)		1		
知識経験を 有する者	地域委元役員	2	1	
	応急危険度判定士	1	1	
	元民生・児童委員	1	1	
	地域防災リーダー	5	5	
地域委員の合計		30	100%	
救命講習修了者の合計			25	83%

3 救急救命講習

3.1 戸倉西部自治会は、「一般救命講習」を開催

- ① 平成27・28・29年に、
秋川消防署員の指導により、
AEDを使用した会員向け一般救命講習を行った。

3.2 地域委は、「普通救命講習(有資格)」の受講を奨励

- ① 平成27・28・29年、資質と意識の向上を目的に受講を奨励した。
- ② 対象は、地域委と地域見守り事業協力員並びに自治会4役等である。
- ③ 新規対象者と3年間の有効期限切れにも対応している。
- ④ 秋川消防署で年間6回行われる「普通救命講習」を活用する。
- ⑤ テキスト代の負担と、受講手続きは地域委が行う。年間4～5名
- ⑥ 地域委の83%は、講習修了者である。

3.3 課題

- ① 各種訓練は、秋川消防署の協力・指導を受け地域委や自主防の負担軽減と、訓練種目の多様化をはかる。
- ② 救急救命講習は、定期的を開催する。



平成27年2月7日
応急給水拠点
戸倉給水所



背負い式水袋6リットル

機器の組み立て

平成29年11月9日
応急給水訓練
戸倉給水所



4 都水道局の応急給水

4.1 応急給水拠点での訓練

- ① 応急給水訓練は、平成26・27・28・29年の各11月に、戸倉給水所で行われた。
- ② 水道局の目的は、給水機器組み立てと検水の訓練である。
- ③ 地域委は、下記2点を目的とし、回覧で一般の参加を呼び掛けている。
ア、参加者が飲料水の給水を受け、自宅に持ち帰る経験をすること。
イ、安全に行動できるよう背負い式水袋(リュックも可)を奨励する。

4.2 課題

- ① 平成29年から水道局が背負い水袋を提供することになった。
- ② 給水拠点の急坂・足元の悪さ・自宅までの距離を考慮し、背負い式が最適である。
- ③ 水道局の訓練に合わせ、一般の参加状況をみながら継続実施する。

5 避難所開設体制の準備

5.1 前提

① 災害の種類	避難所
地震	戸倉しろやまテラス体育館
豪雨による土砂災害	五日市コミュニティセンター

5.2 役員間の合意形成

- ① 役員研修会の開催
- ② 準備すべき項目・内容の確認とマニュアル化、及び準備の実行
- ③ 避難所開設訓練計画の作成

5.3 避難所管理者との打ち合わせ

管理者との事前打ち合わせは準備の第1歩

- ① 使えるエリア・資機材、使えないエリア・資機材の確認
- ② 用途別のエリアの確認

5.4 東部及び西部自主防と人の配置の打ち合わせ

- ① スタッフの確保

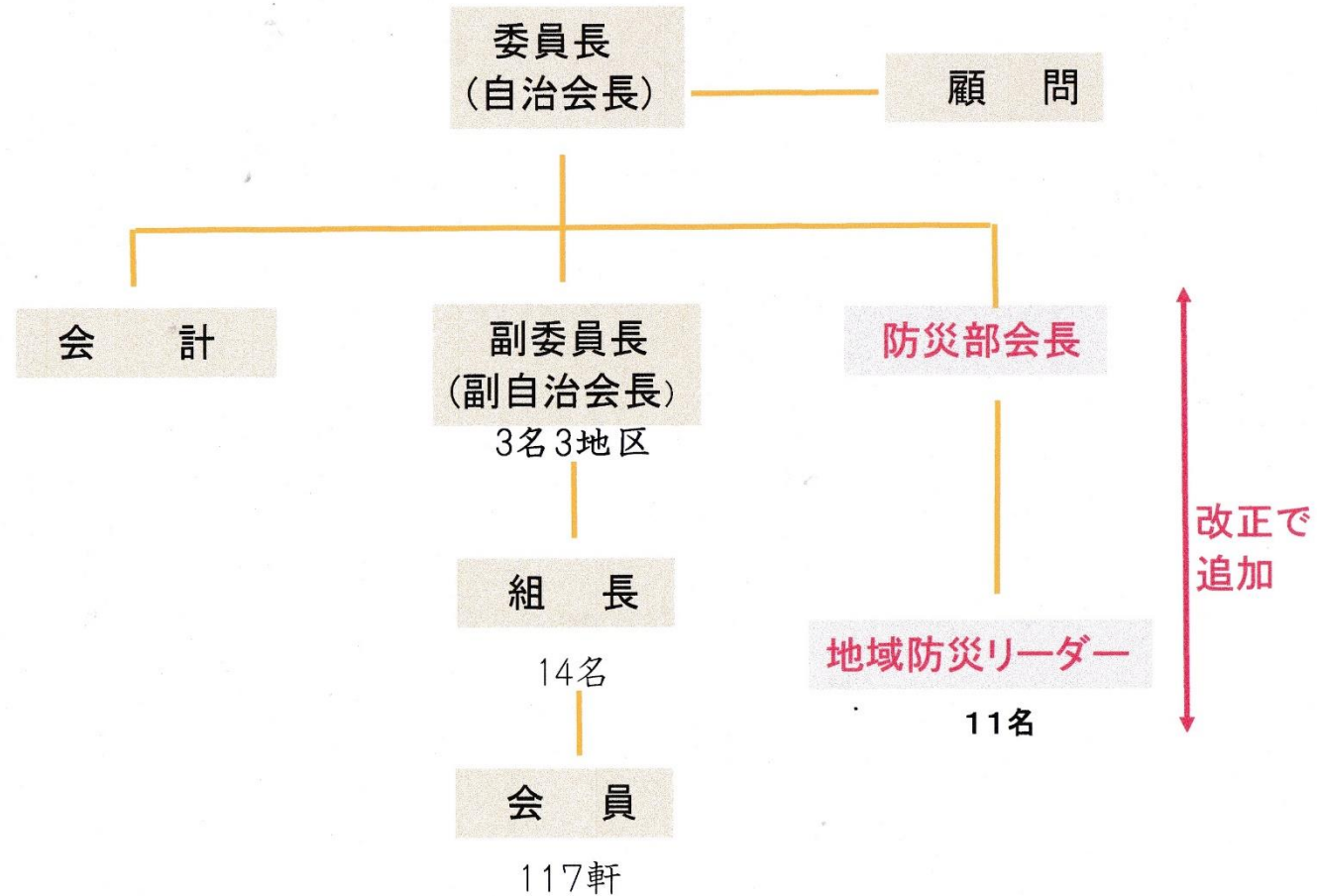
5.5 避難所運営資機材の整備

- ① 想定に基づく必用資機材の確認
- ② 年度毎、資機材の購入(対応可能の範囲)

5.6 段階的な開設訓練

- ① 第1次 本部、受付、住居区分
- ② 第2次 各班を編成

- (注) ① 西部自主防の改正案
② 役員任期は、2年間
③ 地域防災リーダーは有資格の間、防災部会に所属



地域防災リーダーは、全員が地域委員
女性の地域防災リーダーが未だいない

単位 名

地域委の構成メンバー		地域委員数	地域防災リーダー		
			有資格者数	女性委員	
			地域委員数の内数	地域委員数の内数	
自治会	顧問	1	1		
	自治会長	2	2		
	副自治会長	5	3		
	会計	2	2		
安協 戸倉支部長(副自治会長兼務)		0			
防犯 戸倉支部長		1	1		
消防団第六分団副分団長		2			
消防団OB代表		2			
民生・児童委員		2		2	
ふれあい福祉委員代表		2		1	
戸倉こども会会長		1		1	
避難所管理者(しろやまテラスセンター長)		1			
知識経験を 有する者	地域委元役員	2	1		
	応急危険度判定士	1	1		
	元民生・児童委員	1		1	
	地域防災リーダー	5	5		
地域委員の合計		30	100%		
地域防災リーダー有資格者合計			15	50%	
女性委員の合計				5	17%

6 地域防災リーダーの位置付け

6.1 実績

6.1.2 現在、戸倉西部自治会は、

下記3点につき[自主防災組織規約]の改正を検討している。

- ① 西部自主防に「**防災部会**」を新設する。
- ② 地域防災リーダーは、有資格の間「**防災部会**」に属する。
- ③ 「**防災部会**」は、自治会の「**防災**」を担当する。
- ④ **自治会長—防災部会長—地域防災リーダー**で継続活動する。

6.1.3 地域委は、

- ① 全地域防災リーダーを地域委員としている
- ② 地域委の50%は、地域防災リーダー有資格者である。

6.2 課題

- ① 東部自主防も西部自主防に同調する見込みである。
- ② **女性の地域防災リーダーを育てる。**



平成29年12月23日午後5時町内会自治会連合会
夜間防災訓練 ヘッドライト ジェントスHW-999H 戸倉小宮チーム

戸倉地区は、防災に関わる人をさらに育て、
地域の防災力を高めます。

報告終了

